

あいち観光戦略実態調査業務委託 仕様書

1 目的

愛知県では、観光関連産業の振興を図ることを目的に、2040年頃までの展望を視野に入れつつ、感染症の動向、技術革新、競争状況等の変化に的確に対応し、新たな動きを素早く大胆に取り組んでいくため、2026年度までの3年間に実施すべき施策を示した新たな計画「あいち観光戦略2024-2026」を2024年2月に策定した。

そこで、この戦略の評価指標として掲げた、観光入込客数・観光消費額等を把握するための県内観光地におけるアンケート調査や、今後のインバウンド施策を検討するための、愛知県を訪れる外国人の国・地域別マーケット分析を目的とした実態調査を実施する。

また、2025年度は、BIツールを用いて調査結果を含む観光関連データを公開し、利用者が検索・条件設定を通じて商品・サービス開発に活用できる環境を整備した。

2026年度も、BIツールによるデータ可視化を継続するとともに、公開した統計サイトの維持管理やデータ更新を行う。

2 業務内容

(1) 調査業務（調査実施、集計、データ分析、結果の解釈）

ア 観光地点パラメータ調査

観光地点を調査当日に訪れた観光客等（外国人観光客を含む）を対象に、観光入込客数及び観光消費額の推計を行うための各種パラメータ算出に必要なデータと、満足度等に関する観光動態調査を行う。

(ア) 調査地点

愛知県内5圏域（名古屋地域、尾張平野地域、三河平野地域、三河山間地域、三河湾・伊勢湾地域）において、各2か所、計10か所の観光地点。

（名古屋港水族館、名古屋城、犬山城下町、愛・地球博記念公園、刈谷ハイウェイオアシス、豊川稲荷、香嵐溪、道の駅もつくる新城、中部国際空港、蒲郡地区（竹島水族館・ラグーナテンボス）を想定）

(イ) サンプル数

調査1回あたりの回収数を、1地点につき、有効回答300サンプル以上（本人を含む同行者数を平均3人と想定し100票）回収とし、10か所合計3,000サンプル（1,000票）以上とすること。

(ウ) 調査時期及び回数

- ・四半期（1回目：2026年5～6月、2回目：7月～9月、3回目：10月～12月、4回目：2027年1月～3月）に含まれる休日の1日（各地点は同じ日でなくてもよい）
- ・具体的な日程は別に協議の上決定する。

(エ) 調査方法

調査員による無作為聴取アンケート方式が望ましい。

(オ) 調査票の作成

下記の条件に従い、調査票を作成すること。

- ・別添アンケート調査票に示す調査項目を必ず全て盛り込むこと。
- ・外国人も対象に含むため、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の調査票も作成すること。
- ・その他のアンケート項目を提案し、その理由を明記すること。

イ 訪日外客動向調査

外国人旅行者を対象とし、県内における旅行実態や観光資源に対する満足度等を調査する。

(ア) 調査地点

原則として中部国際空港において実施する。

ただし、(イ) 調査対象に記載のとおり、各国・地域で概ね 100 票の回収を目標とするため、中部国際空港のみで、目標サンプル数の確保が困難と判断される場合は、県と協議のうえ、県内主要観光地点を調査地点として追加し、目標回答数の回収を目指すこと。

(イ) 調査対象

以下の外国人旅行者を対象とし、各国・地域概ね 100 票（目標サンプル数合計 1,000 票）の回収を目指し、実施すること。なお、「その他」については、可能な範囲で回収するものとし、100 票を必須としない。

【調査 外国人旅行者】

中国、台湾、香港、韓国、タイ、その他東南アジア、米州、欧州、豪州、その他

(ウ) 調査時期・日数・人員

調査する時期と調査日数・人員（1日あたり）を提案すること

(エ) 調査票

調査にあたっては、日本語以外に、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語の調査票を作成すること。その他の言語の作成にあたっては、受託者の提案・負担により作成するものとする。

(オ) その他

目標サンプル数の回収が達成出来ていない場合は、県との協議において調査の継続について決定する。

ウ 補完調査

上記ア及びイの調査を補完するために、必要なヒアリング、文献等調査及びアンケート調査等を実施する。

(2) 愛知県観光入込客統計の統計量の推計と報告

上記(1)アで得たパラメータ調査結果と県が提供する観光地点等入込客調査結果及び国の提供データを基に、観光庁作成の推計支援ツールを用いて下記の項目について推計を行い、県に集計結果を報告する。

- ・ 観光入込客数（目的別、宿泊／日帰り別、居住地別の内訳）
- ・ 観光消費額単価（目的別、宿泊／日帰り別、居住地別の内訳）
- ・ 観光消費額（目的別、宿泊／日帰り別、居住地別の内訳）

※2026年1～3月期から2026年10～12月期まで、合計4期分の結果を推計・報告すること。ただし、2026年10月～12月調査分の推計については、県が提供する観光地点等入込客数調査結果及び国から提供されるデータが契約期間終了日間近にしか得ることができないと予測されるが、この推計と報告までを委託業務とする。

(3) 経済波及効果（2025年分）の推計

県が提供する2025年分の観光入込客数・観光消費額のデータ及び愛知県産業連関表等既存のデータを用いて①直接効果、②第一次間接波及効果、③第二次間接波及効果を算出する。また、付加価値誘発効果、雇用誘発効果も算出する。

なお、「国内自給率（産業関連表の国内調達率）」「税負担係数（付加価値額に基づく税収推計値）」「雇用誘発係数（産業ごとの就業者数/生産額比）」「観光消費単価及び支出構成比」等のデータについて、可能な限り最新の数値を反映して算出するものとする。

(4) 本県観光の現況分析及び課題の整理と対応の提案

上記(1)～(3)の調査・推計結果と、愛知県の過去の統計調査結果、観光庁及び日本政府観光局（JNTO）による調査結果及び国の出入国管理統計などの統計資料及び市場動向等に関する資料を連携、又は独立して活用することで、本県の観光の現況について分析・比較の上、課題を明確にし、インバウンド・国内誘客に関する施策の立案に資する提案を行う。

インバウンド施策についてはターゲット国・地域別に施策提案すること。

【業務実施に当たっての留意事項】

ア 聴き取り調査については、適切に調査員を配置し、調査員の管理指導を行うこと。

イ 調査に係る各施設との調整は、受託者において行うこと。ただし、観光地点パラメー

タ 調査の対象施設として指定する 10 箇所のみ、年度当初の依頼を愛知県が行う。

ウ 調査実施について必要と思われる駐車場代等の諸経費、調査員の日当、調査員旅費等実施調査に係る全ての経費を受託者が負担すること。

エ 調査票については、調査項目に関し県の確認を得た上で、受託者が作成すること。印刷費用及び翻訳費等、調査票作成に必要な経費は受託者が負担すること。

オ 調査実施における第三者とのトラブル、調査員の事故等にも、受託者側が良心的に対応すること。

カ できる限り多くの者から回答を得るため調査票の回収方法を工夫すること。

キ 訪日外客動向調査について、目標回答数を達成するため回収方法等を工夫すること。

ク 国等による各種調査結果を活用し、本業務の成果に反映させること。

(5) 観光統計データサイト管理・運営業務

観光統計データについて、BI ツール (PowerBI) を活用してビジュアライズしたサイトを管理・運営する。

ア 業務の概要

観光庁「宿泊旅行統計調査」、出入国在留管理庁「出入国管理統計」、愛知県観光入込客統計等のオープンデータBIツール(PowerBI)を活用して、グラフ表示やマップ表示等のビジュアライズを実施した観光統計サイトの管理・運営を実施。

イ ウェブサイト更新・保守

- ・2025年度に整備し、2026年3月中旬に公開予定のウェブサイト

(<https://data-and-trends.pref.aichi.jp>) の管理・運営を行うこと。本サイトは、ID・パスワード等により、閲覧及びデータ更新を許可された者(県観光コンベンション局職員を想定)だけが利用できる仕組みを実装している。

- ・ウェブサイトが安定稼働するよう、安全性、信頼性、セキュリティ対策の高い運用作業を行い、ユーザーおよび管理者の利便性の向上に努めること。また、障害発生時は迅速に復旧し、適切な対策を施すこと。

ウ ウェブページ簡易更新システム (CMS) の維持・拡充

- ・BIツールにより表示させる必要がある箇所以外のコンテンツ(お知らせやリンク集等)について、できる限りCMSを安定稼働させ、専門知識を持たない職員でも修正・追加等の更新作業を容易に行える体制を継続すること。
- ・ウェブページの管理・運営を適切に行えるよう、必要に応じて県職員に研修を行うこと。

エ 取り込みデータについて

- ・BIツール (PowerBIPro) を用いて県職員が作成した内容をサイトに掲載することを想定している。PowerBIの操作及びデータ更新作業 (CMS操作含む) において県からの疑義が生じた場合は随時対応すること。

- ・サイトのトップページに表示させるデータで、県職員側で更新作業ができないデータ（あいちツーリズムトレンド等）については、県が更新データを提供後、速やかに（概ね1営業日以内）受託者において更新作業を実施すること。

オ サーバーの管理運用

- ・国内にサーバーを設置し管理運用を行うこと。
- ・適宜、サーバーセキュリティ関連対策をすること。
- ・ウェブサイトが安定稼動するよう、安全性、信頼性、セキュリティ対策の高い運用作業を行うとともに、ユーザーおよび管理者の利便性の向上に努めること。また、障害発生時は迅速に復旧し、適切な対策を施すこと。
- ・担当者、内容、手法、スケジュール、障害発生時の対応などについて、運用・保守管理方針などを策定し、それに基づき運用すること（障害発生時の再発防止策を含む）
- ・サイトのアクセス数が日別・月別で把握できるようにし、アクセス数等を県に提供すること。（Google Analyticsを想定。）

カ 情報セキュリティ対策

- ・管理画面など必要なページには、本システムで認証したユーザー（県及びシステム設計・管理者）以外の不正ユーザーによる本システムへのアクセスを禁止する対策を施すものとする。
- ・個人情報の入力を要する仕組みについては SSL 通信などによる暗号化対策を実施するとともに、すべてのシステム環境において、セキュリティについては万全の対策を施すものとする。（別記「個人情報取扱事務委託基準」を参照）
- ・外部からは常に不正アクセスがあることを考慮し、それらの脅威から防御できる対策を施すとともに、未知の脅威や新たな不正アクセスの手法に対しても、適切かつ迅速に防御できる対策を施すものとする。

キ 不正アクセス及びサーバエラー等の調査

- ・各種ログについて異常がないか確認し、異常があった場合には速やかに県に報告するとともに、対策を提案し、措置すること。

ク システム障害対応

- ・万が一、障害が発生した場合は迅速に復旧し、適切な対策を施すものとする。

ケ サイトの構成

- ・サイト構成は、ビジュアルライズ化に最適なものとし、ユーザーの視点に立った分かりやすい情報分類、タイトル名、サイト構成設計により、ユーザーが迷うことなく情報を利用できるメニュー構成としているが、年度途中で生じる軽微な変更等については、可能な範囲で対応すること。

【業務実施にあたっての留意事項】

- ・ 可能な限り県職員が一人一台パソコンで更新できる仕組みを継続すること。
- ・ 契約期間中、県からの修正依頼に委託金額内で応じること。(大規模な修正は別途協議を行うこととする。) また、WEB サイトはアクセス数やドメインパワーの向上に努めること。
- ・ 県が本事業を 2027 年度以降も継続する場合、当該年度の受託事業者が本事業で開設したウェブサイトを円滑に引き継げるよう、協力すること。

3 成果物の提出

- (1) 各調査入力様式
- (2) 各調査集計結果
- (3) 観光入込客統計推計結果(四半期毎4期分・年間)(A4版) 2部
- (4) 経済波及効果分析結果(A4版) 2部
- (5) 各調査(観光地点パラメーター調査・訪日外客動向調査・補完調査)報告書(A4版) 2部
- (6) 本県観光の現状分析及び課題の整理と対応の提案(A4版) 2部
- (7) 各種観光統計データサイト及びビジュアルライズ機構、更新機構 一式
- (8) 前項に係るマニュアル 電子データ一式
- (9) 上記(1)～(6)の電子データ 一式

4 留意事項

- (1) 業務内容については、本仕様書及び企画提案書によること。
- (2) 本業務は、企画競争型随意契約であるため、企画提案の内容を遵守し、進捗状況、今後の進め方等を逐次報告するほか、委託業務の実施に当たって、事前に本県と十分協議を行うこと。
- (3) 本仕様書に特に記載のあるものを除き、委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、本契約に含むものとし、受託者が負担すること。
- (4) 委託業務の実施に当たり、使用する図表やデータ、画像、映像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること(委託者が提供するものを除く)。なお、これらを怠ったことにより著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (5) 委託業務の実施に当たり、障害や事故等の問題が発生したときは、本県に遅滞なく報告するとともに、速やかに誠実な対応を行うこと。
- (6) 受託者は、本業務に係る会計帳簿及び証拠書類について、本業務の終了した年度の翌年度から起算して5年間、委託者の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。